

南摩ダム・湯西川ダム・ハツ場ダム

ムダなダムをストップ！！

事務局だより No. 37 2011年11月30日 ムダなダムをストップさせる栃木の会

【ムダなダム裁判】

☆対栃木県知事・3ダム訴訟・控訴審

(平成23年(行コ)第169号) 東京高裁第4民事部

2011年12月19日 13:30～15:00 で進行協議

弁護団がパワーポイントを用いて控訴理由書の要旨を説明する予定

原告は出来るだけ多く参加してください。会から交通費実費の補助があります

今回の1都5県のダムの裁判で、法廷でパワーポイントを用いて弁論した例は、高裁はもちろん地裁でも栃木の他にはないようです。12月19日は進行協議の場ではありますが、難解なダムの問題点を理解しようとする裁判所の姿勢が見えます。

有識者委員は科学者としての良心を見せて

関東地整はダム検証のあり方を問う公開討論会を妨害

公開討論会の日時：12月1日

会場：国会議員会館内の会議室

「ダム検証のあり方を問う科学者の会」が国交省有識者会議のメンバーに出席を

要請したが・・・関東地整は同日・同時間に有識者会議をぶつけてきた

・・・そして有識者会議は「建設続行が妥当」との検証結果を即了承した・・・

国土交通省が設置した「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」。座長の中川博次氏を含め、委員は全部で9名である。元々「できるだけダムに頼らない治水」への政策転換を進めるとの考えに基づき検証するはずであったが、ハツ場ダムに関してこの有識者会議が出した検証結果は、恣意的で非科学的と言わざるを得ないものだった。その理由は、第1に利水に関して水需要の減少傾向を無視し、今後も右肩上がりが増加するとの現実と乖離したデータを用いて検証したこと。第2に治水に関して、ハツ場ダムの効果を過大に評価した上での代替案との比較しか行っていないこと。第3に巨大地震、未曾有の豪雨等自然の猛威によるリスクをふまえた検証を何も行っていないこと。

このような科学的とは言い難い検証は科学者の良心として看過することができないとして、「科学者の会」は有識者会議のメンバーと公開の討論会を開く場を設け、この要請を真摯に受け止め討論会に是非出席して頂きたい、との内容の要請を11月18日、有識者会議の事務局である国交省におこなった。「ダム検証・・・科学者の会」の賛同者は132人に増え、呼びかけ人を代表して要請をおこなったのは、今本健博（京都大名誉教授）、川村晃生（慶応大教授）、大熊孝（新潟大名誉教授）、関良基（拓殖大准教授）、湯浅欽史（元都立大教授）の5氏である。

開催期日は12月1日に設定され、もしも全員欠席で討論会が成立しない場合には公開質問状を提出する手はずであった。有識者委員は公開討論に応じ、科学者としての良心を見せて欲しかった。

ところが、国交省関東地整は公開討論会の要請を断り、同日同時間に有識者会議開催をぶつけてきた。この有識者会議では、前日の11月30日に関東地方整備局から報告されたばかりの「建設続行が妥当」との検証結果が即了承されたという。

国会議員会館内での「ダム検証・科学者の会」の映像・録音は <http://ustre.am/FnzS> で見られます)

ハッ場ダム・南摩ダムのゆくえ

平成6年・会計検査院の「見解」を再度考える

関東地方整備局が6都県に「継続妥当」と提示する状況の中、前田国土交通大臣の決断が注目されている。ハッ場ダム・南摩ダムに関しては以前から会計検査院の指摘も受けていた。あらためて会計検査院の指摘の内容について考えてみた。(「 」内の文言は報告書からの引用)

ハッ場ダム・南摩ダムはともに平成6年度の「会計検査院の決算報告書」において「特に掲記を要すると認めた事項」の中に特記されている。その主旨は、「・・・ダム等の計画は社会経済情勢の変化に適切に対応したものとなっているか、その建設は特に長期化したり長期間停滞したりすることなく適切に実施されているか等に着目して、治水及び利水の両面から総合的に調査した」である。

調査に当たっては「・・・平成6年度において実施しているダム等の建設事業で事業着手後15年以上を経過しているもののうち、事業効果の発現が著しく遅延しているものなど・・・計11事業について進捗状況を調査し」、「本体工事の着工までには今後も更に長期間を必要としたり、事業計画が周辺事業の進展状況と乖離している事態となっていた」、と指摘している。ここに挙げられているダム事業等の事業は、細川内ダム、矢田ダム、矢作川河口堰、ハッ場ダム、南摩ダム、小川原湖総合開発であった。ハッ場ダム・南摩ダムの項で記載されている「事態」とは、「事業着手後29カ年または27カ年を経過した現在でもダム本体工事に着工しておらず今後も更に長期間を要するもの」であった。

この時点における会計検査院の「所見」は、ハッ場ダム建設事業及び思川開発事業については、「このままの状況で推移すると、洪水被害軽減の効果が今後も長期間にわたって期待できないほか、利水においては、事業費の増こう等から原水単価が高騰する等、受益者にかかる利水効果に影響を及ぼすおそれがある。・・・ハッ場ダム建設事業においては、水没関係者の生活再建対策を確立するため協議を重ねるなどして、また、思川開発事業については、地元関係者の理解をうるよう協議を重ねるなどして、事業効果の発現を図ること・・・」と記されている。

会計検査院による調査の主旨は至極まっとうなものであり、平成6年当時においてすでに計画から30年近くも経過しながら住民の合意が得られていないダム事業への問題指摘であった。平成6年から現在までさらに17年間。確かに、思川開発事業では旧今市市の反対により行川ダム計画がなくなり、一見、周辺工事も進んでいるかに見えるが実は本質的な事態は何一つ進展していない。地域住民をどうにか丸め込んで合意の格好をつけたものの、ハッ場ダムでは地質や地盤の問題が顕在化している。会計検査院の指摘は以後は発表されていないが、これらのダムが本当に必要なダムなのか、本当に効果のある公共事業なのか、問われ続けなければならない。

(平成6年度会計検査院の決算報告の詳細に関しては、会計検査院のHPや随想舎ブックレット「真の文明は川を荒らさず」を参照して下さい) (文責：葛谷理子)

ヤマナシ 収穫祭

南摩のシンボルツリー・ヤマナシには実が一杯なっていました

南摩の現地ではダムの本體工事は一時凍結されていますが、県道の付け替えで橋やトンネルの工事が進んでいます。最奥でもっとも長い1号トンネルも両端から工事が進められています。今後の対応方針は「転流工の工事は継続するが新たな段階には入らず、生活再建事業を進める」ということですが、果たしてどうなるのでしょうか。

10月29日(土)に行われた恒例のヤマナシ収穫祭。21名が参加しました。収穫物は、
[植物] クマシデ、アケビ、栗、サンショウ、甘柿、ヤマナシ、茶、杉(以上の実)、マタタビ
[蝶] ウラギンシジミ、キチョウ、キタテハ、ヤマトシジミ
[野鳥] トビ、ホオジロ、キジバト、カシラダカ、キセキレイ、セグロセキレイ、アオジ、
ヒヨドリ、カワラヒワ、モズ、ジョウビタキ、カケス、ウグイス、スズメ、シジュウカラ、
ヤマガラ、メジロ

観察会の後は、青空の下、持参の弁当を開きました。しばらくぶりに供された豚汁も好評でした。また、収穫したヤマナシの実は大きくて形も良く、即席のコンポートも好評でした。ダムが中止になったあかつきには、南摩のこの自然をそのまま生かした“地域再生”ができないか等と話し合いました。また、宮沢賢治の童話「やまなし」の朗読をテープで聞きました。

デタラメな検証は許さない!

八ッ場ダム住民訴訟7周年集会

記念講演：[ダム検証：恥ずかしくないですか]・・・今本健博さん

報告：①八ッ場ダム検証の恐るべき実態

②6都県の控訴審報告

③各都県の会の活動

質疑・応答

アピール採択

主催：八ッ場ダムをストップさせる市民連絡会／1都5県の各会

日時：2011年12月17日(土) 13:30～16:30

会場：全水道会館 4F大会議室 JR水道橋駅から徒歩2分

資料代：500円

2011年度会費納入のお願い

ムダなダムをストップさせる栃木の会の2010年度総会が9月27日に開かれ、事業報告、会計報告が承認されました。2011年度(2011年4月～2012年3月)の会費(3000円)納入のため、振込用紙を同封させて頂きましたので、会費納入をどうぞよろしくお願ひいたします。

ムダなダムをストップさせる栃木の会

事務局：小山市城東2-10-22

TEL：0285-23-8505

FAX：0285-22-5608

年会費：3,000円

郵便振替口座：00140-1-500609